

令和元年10月8日  
自動車局審査・リコール課

## タカタ製エアバッグのリコール未改修車両を車検で通さない措置の拡大について パブリックコメントを実施します

国土交通省では、タカタ製エアバッグのリコール改修を促進するため、未改修車両を車検で通さない措置の対象車両を令和2年5月1日より順次拡大することを検討しており、10月8日より1ヶ月間パブリックコメントを実施します。

### 1. 背景

タカタ製エアバッグについては、異常破裂し、金属片が飛散する不具合が発生しているため、平成21年以降、総台数2,033万台（令和元年5月末時点）のリコールを実施しております。

加えて、これらのリコール対象車のうち、特に異常破裂する危険性の高い車両であって未改修のものを対象に平成30年5月1日より、車検で通さない措置を講じております。

その対象は、①エアバッグの製造管理が不適切であったもの又は②国内で異常破裂したエアバッグと同じタイプであって生産から9年以上経過したものを搭載した車両としております。

今般、当該措置の開始から時間の経過とともに、国内で異常破裂したエアバッグと同じタイプを搭載した車両について、新たに生産から9年以上経過したものがあること等から、これらを、順次、車検で通さない措置の対象とすることを検討しております。

### 2. 措置(案)の概要

施行日までにユーザーに対して改修の必要性について周知している、平成30年4月以前にリコール届出されているものであって、次の未改修車を対象範囲として、令和2年5月1日より車検を通さないこととします（令和元年5月末時点で対象台数約36.5万台）。

①エアバッグの製造管理が不適切であったもの

②国内で異常破裂したエアバッグと同じタイプを搭載し、平成25年4月1日より前に製作された自動車（=生産から9年以上経過したエアバッグを搭載した自動車）

以降、上記と同様の考え方で未改修車両を自動的に車検停止の対象とします（令和元年5月末時点で対象台数約16万台）（別紙1参照）。

なお、現時点では対象としない未改修車両についても、不具合事例を収集し、危険性が高いと判断した場合には対象に追加します。

### 3. パブリックコメント

受付期間：令和元年10月8日（火）から令和元年11月7日（木）まで（必着）

詳細：電子政府の総合窓口（e-Gov）「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」  
(<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)

#### 【お問い合わせ先】

自動車局審査・リコール課 多田、片山

代表：03-5253-8111（内線：42363）、直通：03-5253-8597

FAX：03-5253-1640